

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和5年6月2日

独立行政法人水資源機構
木曽川用水総合管理所長 本田 毅

1. 目 的

この参考見積の募集は、木曽川用水総合管理所で予定している「木曽川用水連絡車交換購入」の積算の参考とするための参考見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和3～6年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、別紙2「見積項目一覧」を参考に、項目毎に必要な費用を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間：令和5年6月5日(月) から令和5年6月14日(水) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 木曽川用水総合管理所長 本田 毅 宛
【担当】総務課 佐古田、大塚
〒495-0036 愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東26-1
TEL 0587-97-3710 FAX 0587-97-1482
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 基本条件

- ① 本参考見積は、自動車の購入価格、下取り価格、手数料、税金、保険料など一切の費用についての見積とします。
- ② 参考見積書の有効期間は令和5年12月31日までとします。
- ③ 参考見積書は、提出年月日を記入するものとします。
- ④ 見積金額の内訳には、消費税及び地方消費税の額を含む金額か含まない金額であるか判別できる記載をしてください。

(2) 購入の仕様は別紙1「参考見積仕様書」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和5年6月5日(月) から令和5年6月7日(水) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和5年6月9日(金) から令和5年6月14日(水) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

参考見積仕様書

第 1 章 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構木曽川用水総合管理所（以下「機構」という。）が発注する「木曽川用水連絡車交換購入」に適用する。

第 2 章 概要

本件は、機構が業務で使用する連絡車を交換購入し、業務の円滑な運用を図るものである。

2-1 使用目的

官公庁等への連絡、施設巡視等業務に使用

2-2 納入場所

愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東 2 6-1

独立行政法人水資源機構 木曽川用水総合管理所

2-3 納 期

令和 6 年 3 月 31 日まで

2-4 契約範囲・数量

本件の契約範囲は連絡車の購入、装備品及び付属品の購入・取付、法手続き、納車、下取車の引取り・処分までの一切とする。

対象数量は、1 台とする。

第 3 章 一般事項

3-1 諸法令等の遵守

受注者は、納車に際し関連する諸法令等を遵守しなければならない。

3-2 提出書類

業務完了に係る提出書類については、以下のとおりとする。

- ①自動車及び付属品に関する取扱説明書及びカタログ等に関する資料
- ②納車時の写真（正面、左右側面、後面）
- ③法定関係資料（自動車検査証、自賠責保険証、点検記録表）
- ④その他機構が指示するもの

第 4 章 適用規格

納入車は標準仕様を満足し、運転操作、点検及び整備が容易であり、かつ、その使用に十分耐えうるものとする。

また、「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律」（グリーン購入法）第

6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和5年2月25日変更閣議決定）の「13. 自動車等」の判断基準を満たし、かつ、運輸省令第67号（以降の改正分を含む。）道路運送車両の保安基準に適合するものとする。

第5章 納入車の仕様

納入車の仕様は、初年度登録車両とし、次の条件を満たすものとする。

5-1 車両形状等及び台数

- ①車両形状 ミニバンタイプ（ハイブリッド車）
- ②駆動方式 2輪駆動
- ③台数 1台

5-2 寸法・定員

- ①全長 4,695mm 以上 4,830mm 以下
- ②全幅 1,730mm 以上 1,750mm 以下
- ③全高 1,840mm 以上 1,895mm 以下
- ④最低地上高 140mm 以上
- ⑤乗車定員 7名
- ⑥車両重量 1,871kg 未満
- ⑦ドア数 5枚（客室用及び荷室用）

5-3 エンジン

- ①排気量 1,797cc 以上 1,993cc 以下
- ②使用燃料 無鉛レギュラーガソリン

5-4 安全装備

- ①運転席及び助手席にエアバッグを装備
- ②ブレーキシステムにABS及び衝突軽減機能を装備

5-5 塗装仕様

標準塗装色から指定する。

5-6 装備品及び付属品（標準装備品の場合を含む。）

- ①パワーステアリング
- ②パワーウインドウ（全窓）
- ③ワイヤレスドアロック
- ④エアーコンディショナー
- ⑤インダッシュ型カーナビゲーションシステム（AM/FMラジオ、VICS対応、タッチパネル式、バックモニター・はめ込みタイプ）
※メーカー、ディーラーオプションタイプ
- ⑥ナビ連動型ドライブレコーダー（フロント、リア、200万画素以上）
- ⑦ETC車載器（新セキュリティ規格対応、セットアップ込み・ボイス

機能付き)

- ⑧室内フロアマット（全席）
- ⑨ドア（サイド）バイザー（フロント、リア用）
- ⑩UVカットガラス
- ⑪電動格納式ドアミラー
- ⑫パンク応急修理キット
- ⑬スタッドレスタイヤ（日本製4本、専用ホイール付き）
- ⑭三角停止表示板
- ⑮発煙筒

第6章 登録手続き等

（１）受注者は、機構の諸手続きを代行するものとし、登録手続き（税金、自賠責保険等を含む。）、下取車の手続きに要する費用及び自動車リサイクル法（平成17年1月施行）に伴い発生する費用は、本件に含むものとする。

また、下取車の自賠責保険の還付金がある場合は、機構に返納するものとする。

（２）所有者及び使用者

所有者及び使用者については、以下のとおりとする。

所有者の氏名又は名称	独立行政法人水資源機構
所有者の住所	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2
使用者の氏名又は名称	独立行政法人水資源機構 木曽川用水総合管理所
使用者の住所	愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東2-6-1
使用の本拠の位置	愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東2-6-1

第7章 下取車の仕様

- 7-1 自動車名 トヨタ ハイエース
- 7-2 型式 GF-RCH47W
- 7-3 初年度登録年月 平成13年3月
- 7-4 車検有効年月日 令和6年4月
- 7-5 走行距離 145,927km（令和5年5月31日時点）
- 7-6 車体色 シルバー
- 7-7 付属品 カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダー、ETC車載器、スタッドレスタイヤ4本
- 7-8 引渡場所 第2章 2-2に同じ

※下取車については、別添の車検証（写）を参照されたい。

下取車を使用済自動車とする場合、当該下取車の引取りは、受注者の指定引取り業者

にて行うものとする。また、受注者は、引取り業者に対し、車両内容等について守秘義務を負わせるものとする。

下取車を中古車とする場合、受注者は、当該下取車の引取り後速やかに名義変更の手続きを行うものとする。この場合、自動車リサイクル料金は下取価格に含まれるものとする。

第8章 移動無線機

下取車から納入車への移動無線機の移設を行うものとする。

第9章 検査

納入場所において機構及び受注者立会いのうえで本仕様書に基づく検査、外観の検査及び全般的な機能の検査を行い、確認後に引き渡すものとする。なお、機構が必要と認めた場合、他の検査を追加して行うことができるものとする。

第10章 保証

保証期間は、各製造メーカーが発行する保証書に基づき、運転技術上の欠陥による故障以外は、無償で調整・修理を行うものとする。

第11章 その他

納入車両に対する自動車賠償責任保険に加入するものとし、自動車保険（任意）については、機構において契約を行うものとする。

第12章 疑義

契約書及び仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合、速やかに機構と協議するものとする。

以 上

番号 00309 A

自動車検査証

令和 4 年 4 月 8 日

岐阜運輸支局長



自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途: 自家用・事業用の別	車体の形状
岐阜 301 ふ 1747	平成 13 年 3 月 30 日	平成 13 年 3 月	普通	乗用・自家用	ステーションワゴン [003]
車名	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	
トヨタ	8		1980	2420	
車台番号	長さ	幅	高さ	前軸重	前後軸重
RCH47-0024924	479	171	199	1110	870
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号
GF-RCH47W	3RZ	2.69	ガソリン	08786	0203
所有者の氏名又は名称	独立行政法人水資源機構				
所有者の住所	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-2 [E1005-0073]				
使用者の氏名又は名称	独立行政法人水資源機構 本曽川用水総合管理所				
使用者の住所	愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東2-6-1 [23519-3861-001]				
使用の本拠の位置	岐阜県美濃加茂市森山町4丁目9-20 [21507-0386]				
有効期間の満了する日	令和 6 年 4 月 26 日				
備考	以下余白				
[小牧] 継続検査					
自動車重量税額: ¥50,400					
令和1・2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値)算定未了					
令和2年度エネルギー消費効率(JC03モード燃費値)算定未了					
令和2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値)算定未了					
[走行距離計表示値] 148,800km (令和4年4月8日)					
[旧走行距離計表示値] 138,600km (令和2年4月7日)					
10年アイドル規制車					
[受検種別] 指定整備車					
[検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり					
[受検形態] 指定整備工場					
[整備工場コード] 51-06416					

裏面もご覧下さい。



見積項目一覧

- この見積項目一覧は参考様式であり、機構が指定する見積書様式ではありません。
- 金額は、消費税抜き価格としてください。
- 規格等は、仕様書記載の規格等としてください。
- 項目が車両価格に含まれているものは、備考欄に「車両に含む」と記載し、金額は空欄としてください。
- 課税/非課税/不課税欄に「課税」、「非課税」又は「不課税」を記載してください。
- 車両の処分に際し、自動車税等の還付があるものについては、見積に含めないでください。
- 項目に不足がある場合は、追加してください。

項目	備考	数量	金額	課税/非課税/不課税
【車両本体】				
車両本体		1 台		
小計				
【車両装備品及び付属品】				
エアバッグ		1 式		
A B S 及び衝突軽減機能		1 式		
パワーステアリング		1 式		
パワーウインドウ		1 式		
ワイヤレスドアロック		1 式		
エアコンディショナー		1 式		
カーナビゲーションシステム		1 式		
ナビ連動型ドライブレコーダー		1 式		
E T C 車載器		1 式		
室内フロアマット		1 式		
ドア（サイド）パイザー		1 式		
UVカットガラス		1 式		
電動格納式ドアミラー		1 式		
パンク応急修理キット		1 式		
スタッドレスタイヤ		1 式		
三角停止表示板		1 式		
発煙筒		1 式		
無線機移設		1 式		
取付工賃		1 式		
小計				
【登録手続き】				
検査登録手続き代行		1 式		
車庫証明手続き代行		1 式		
下取車代行		1 式		
納車		1 式		
リサイクル資金管理		1 式		
下取車査定		1 式		
【法定費用】				
自動車税		1 式		
自動車重量税		1 式		
自動車取得税		1 式		
自賠責保険		1 式		
預り法定費用		1 式		
リサイクル関連諸費用		1 式		
小計				
合計				

【車両性能等情報】

以下に、選定した車両の性能等について記載してください。

車名	
型式	
車両重量(kg)	
乗車定員(人)	
総排気量(cc)	
燃費値(JC08モード)	
燃費値(WLTCモード)	

【納車日数】

参考までに納入までにかかる必要日数を記載してください。

必要日数	日間
------	----